

平成 29 年 2 月

## 検体検査実施料新規収載のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび平成 29 年 1 月 31 日付厚生労働省保険局医療課長通知「保医発 0131 第 3 号」にて、下記項目の検体検査実施料が平成 29 年 2 月 1 日より新規適用されることとなりました。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬具

( 記 )

### ■ 実施料が新設された項目

点数区分	検査項目名	検査方法	実施料	判断区分 判断料	備考
D001 尿中特殊物質定性定量検査					
16	好中球ゼラチナーゼ結合性 リポカリン(NGAL)(尿)	化学発光免疫測定法 (CLIA 法)	210	尿便 34	※

※ ア 好中球ゼラチナーゼ結合性リポカリン(NGAL)(尿)は、区分番号「D001」尿中特殊物質定性定量検査の「16」L 型脂肪酸結合蛋白(L-FABP)(尿)の所定点数に準じて算定する。

イ 本検査は、急性腎障害の診断時又はその治療中に、CLIA 法により測定した場合に算定できる。ただし、診断時においては 1 回、その後は急性腎障害に対する一連の治療につき 3 回を限度として算定する。なお、医学的必要性からそれ以上算定する場合においては、その詳細な理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

ウ 本検査と区分番号「D001」尿中特殊物質定性定量検査の「16」L 型脂肪酸結合蛋白(L-FABP)(尿)を併せて実施した場合には、主たるもののみ算定する。

以上

No.17-03